保 管 用

TOSHIBA 東芝粘着式捕虫器取扱説明書

対 象 機 種	FFC-21401-PS17, FFC-21801-PS17
適合ランプ	東芝ケミカルランプ　FL20SBL(20W)

このたびは東芝粘着式捕虫器をお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この説明書をよくお読みください。
・一般の方の工事は法で禁じられております。

■安全上のご注意

商品及び取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

・この器具の施工は③器具本体の取付に従い確実に行ってください。取り付けに不備があると器具落下・感電・火災の原因となります。
取り付け

・器具の取付け重量に耐える所に取扱説明書に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下の原因となります。
重量

・電源線接続の際は、本取扱説明書の「器具の取り付けかた」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、絶縁不良による発熱、火災の原因となります。

電源線接続

・器具を改造したり、部品を変更して使用することはおやめください。器具落下、感電、火災などの原因となります。
改造

・器具の取付けには方向性があります。本体表示並びに取扱説明書に従ってください。指定以外の取り付けを行うと器具落下、感電、火災の原因となります。
方向性

・この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと変質、変色、絶縁不良の原因となります。
腐食性ガス

・この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま施工されますと器具落下の原因となります。
振動の激しい場所

⚠注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

・この器具は屋内専用で、5℃～35℃の範囲で使用するよう設計してあります。高温で使用しますと火災の原因となります。屋外や湿気、水気のあるところで使用しますと、湿気の侵入による絶縁不良、感電の原因となります。

湿度 屋外

・器具に表示された電源電圧(定格電圧±6%以内)以外の電圧でご使用しないで下さい。間違って使用しますとランプ、安定器などの短寿命、火災の原因となります。(器具の定格電圧と電源電圧は、器具を取付ける前に必ず確認してください。)
電源電圧

・お客様はお読みになったあとも必ず保存してください。

お客様へ

使用上のご注意

⚠警告 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

・ランプや粘着紙の交換やお手入れの際は、必ず電源を切って、しばらくしてから行ってください。感電ややけどの原因となります。
電源を切って

・ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因になります。
可燃物

・ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書通りの種類・ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外の場合、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
適合ランプ

⚠注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

・器具を洗剤、薬品などで拭いたり殺虫剤をかけないでください。器具の破損、落下、感電の原因となります。

薬品類

・器具を清掃する際は、ソケット等の樹脂部には、水、洗剤、薬品などは使用しないでください。部品の劣化や感電の原因になります。
ソケット

・金属部分をクレンザーやたわしでみがかないで下さい。傷つけたり腐食の原因となります。

金属部分

・器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水で浸したやわらかい布をよく絞ってから拭いてください。

・ランプを清掃する際はランプを器具からはずして乾いた布で拭いてください。
ランプ 器具清掃

・この器具の平均的な寿命の目安は使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。

・定期的に工事店等の専門家による点検を実施してください。

寿命

■各部の名称

■器具の取り付けかた

1器具の取付寸法

(mm)

《FFC−21401》

《FFC−21801》

(背面図)

2器具の取付準備 《FFC−21401のみ》

① ガード固定ねじを外して捕虫紙固定ガードを4の②の方法で外してください。

② ランプを90°回転させてランプを確実に取り付けてください。

不備がありますと、火災および落下の原因となります。

③ 捕虫紙固定ガードに捕虫紙を4の④⑤の方法で設置してください。

捕虫紙を指や物(衣類など)に着けますと容易に剥離できませんのでご注意下さい。

④ 捕虫紙固定ガードを4の⑥の方法で本体に取り付け、ガード固定ねじを確実に取り付けてください。

不備がありますと器具落下の原因となります。

3器具本体の取付

《FFC−21401》

① 器具取付場所に附属のヒートンを620㎜ピッチで確実に取り付けてください。

ヒートンは十分な強度が確保されている所に打ち込んでください。不備がありますと器具落下の原因となります。

② 付属のチェーンを本体のチェーン引掛部に引っ掛けて工具で先を閉じてください。

不備がありますと器具落下の原因となります。

③ チェーンをヒートンに確実に取り付けてください。

④ 電源プラグをコンセントに確実に差し込んでください。
なお、プラグ付電源コードは、チェーンに沿って這わせてください。

不完全な接続の場合、接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

《FFC−21801》

① ガード固定ねじを外して捕虫紙固定ガードを4の②の方法で外してください。

② 取り付け場所は、器具質量(2.5kg)に十分たえるところに(W3/8またはM10)を使用して確実に取り付けてください。器具には方向性があります。1の背面図となるような方向で設置してください。

不備がありますと器具落下の原因となります。

③ ランプを90°回転させてランプを確実に取り付けてください。

④ 捕虫紙を捕虫紙固定ガードに4の④⑤の方法で設置してください。

捕虫紙を指や物(衣類など)に着けますと容易に剥離できませんのでご注意下さい。

⑤ 捕虫紙固定ガードを4の⑥の方法で本体に取り付け、ガード固定ねじを確実に取り付けてください。

不備がありますと器具落下の原因となります。

⑥ 電源プラグをコンセントに確実に差し込んでください。

不完全な接続の場合、接続不良による発熱、火災、感電の原因となります。

4捕虫紙の交換方法 (交換捕虫紙:S−20−1(ケースの色、黄緑)をご注文下さい)

① ガード固定ねじを外す。

② 捕虫紙固定ガードを上にずらし、外(斜め下側)へ取り外す。(図2〜図3)

③ 古い捕虫紙を捕虫紙固定ガードから外してください。

④ 交換する捕虫紙の引出板を持ち、ケースからゆっくり、まっすぐ引出してください。

捕虫紙は急いで引っ張ると紙が破れますのでご注意ください。

⑤ 引出板のU字形キリコミ穴をフックに引っ掛け片方のケースを捕虫紙固定ガードのホルダーに差し込んでください。

不備がありますと捕虫紙落下の原因となります。

⑥ 捕虫紙固定ガードの上下方向(図6)を確認し本体上部穴へ差し込むように取り付けてください。(図4〜図5)

⑦ ガード固定ねじを本体へ確実に取り付けてください。

不備がありますと捕虫紙固定ガード落下等の原因となります。

図2.　図3.

※ 捕虫紙をお取り扱いの際は、捕虫紙の粘着剤が指や物(衣類他)に着けますと容易に剥離できませんので十分にご注意ください。
※ 上記③〜⑤の作業は、脚立等から降りた安全な場所で実施してください。
※ 捕虫紙の保管は、直射日光の当たる場所や高温多湿を避けて常温で保管してください。

図4.　図5.

図6

- 紫外線を直接うけると被照射部が変退色する恐れがありますので、あらかじめご了承ください。
- 捕虫紙の保管は、直射日光の当たる場所や高温多湿を避けて常温で保管してください。
- 捕虫紙をお取り扱いの際は、捕虫紙の粘着剤が指や物(衣類他)に着きますと容易に剥離できませんので十分にご注意ください。
- 紫外線に誘引される特性を持つ害虫のみ誘引可能です。
- 外部から虫が誘引される可能性のある窓や扉を開放している場所には適しません。
- 出来るだけ設置部屋の外からランプ光が見えにくい場所に設置することをお奨めします。
- 虫を誘引しますので、できるだけテーブル、椅子の上部は避けてください。
- 空調などの風があたる場所は避けてください。
(虫がよりにくく、虫の死骸が飛ぶ可能性があります。)
- 捕虫紙の交換目安は約2ヶ月です。
- 捕虫紙は、紙部はもえるごみ、ケース部はプラスチックごみとして破棄してください。

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**
但し、蛍光灯器具、HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

- ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
「東芝家電修理ご相談センター」 0120-1048-41
- 新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
「東芝家電ご相談センター」 0120-1048-86
携帯電話・PHSからのご利用は (03)-3426-1048(有料)

※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。

修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店)またはお近くの東芝家電修理ご相談センターにご相談ください。なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社 電材照明社 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13(南品川JNビル) TEL (03) 5463−8768 FAX (03) 5463−8824

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。